

2019年11月

受益者の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド  
愛称：水と大地とエネルギー」  
繰上償還（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド 愛称：水と大地とエネルギー」（以下、当ファンド）につきましては、信託約款で定められた繰上償還を検討する目安の「受益権の口数が 30 億口を下回った」状態となっており、受益権口数の顕著な増加も見込み難い状況です。

そこで、信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断し、2020年2月5日（水）をもって信託を終了（繰上償還）させていただきます。

この繰上償還につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議（書面決議）をもって行ないます。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、「本お知らせ」、「書面決議参考書類」および「議決権行使書面」をご確認くださいようお願い申し上げます。なお、今回の議案（繰上償還）に賛成いただける場合、特別なお手続きは必要ございません。

敬具

## 記

## 1. 繰上償還の手続きおよび日程

① 書面決議対象受益者の確定日	: 2019年11月15日(金) 2019年11月13日(水) 購入申込受付分までが対象となります。
② 議決権行使期間	: 2020年1月6日(月) まで
③ 書面決議日	: 2020年1月8日(水)
④ 信託終了(繰上償還) 予定日	: 2020年2月5日(水)

- ・ 書面決議は、2019年11月15日(金) 現在の受益権総口数の3分の2以上の賛成により可決されます。
- ・ 当該議案が可決された場合、信託終了日を繰り上げ、2020年2月5日(水)をもって当ファンドを償還いたします。否決された場合は、当ファンドの繰上償還は行いません。
- ・ フィデリティ投信株式会社のホームページ (<https://www.fidelity.co.jp/>) において、2020年1月8日(水) 正午頃(予定)より、決議の結果をご案内いたします。
- ・ 繰上償還が決定した場合、届出上の最終購入受付日は2020年1月16日(木)、最終換金受付日は2020年2月3日(月)ですが、償還決定後の申込につきましてはお取引先の販売会社にご確認ください。
- ・ 繰上償還の場合、償還に向けた組入有価証券の売却等により、当ファンドの運用の基本方針に沿った基準価額変動とはならない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 議案に反対された受益者の方の受託銀行に対する買取請求の適用はありません。お取引先の販売会社に対して、通常の換金手続(解約請求)を行うことをご換金いただけます。
- ・ この繰上償還に賛成いただける場合、特別なお手続きは必要ございません。

## &lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

フィデリティ投信株式会社 「繰上償還に関するお問い合わせ専用窓口」 フリーダイヤル：0120-856-056 (営業日の午前9時～午後5時) 受付期間：2020年2月5日(水) まで
--

## 2. 議決権行使の方法について

本お知らせと同時にお送りした「議決権行使書面」に必要事項を記入し、下記期限内に、下記宛先まで、同封の封筒等でご郵送ください。(販売会社が郵送先ではありません。)

### (1) 議決権行使の期限

2020年1月6日(月)まで(当日の到着分まで有効とさせていただきます。)

### (2) 宛先

〒106-0032

東京都港区六本木七丁目7番7号 トライセブン六本木ビル

フィデリティ投信株式会社 クライアントサービス部

「スリー・ベーシック・ファンド」の繰上償還に関する受付窓口 宛

## 3. 留意事項

- ・ 期限経過後に到着した議決権は無効とさせていただきます。
- ・ 同一の受益者様が、重複して議決権を行使し、その内容が異なるときは、当該受益者様のすべての議決権を無効として取り扱います。
- ・ 賛否の明らかではない議決権行使書面は、当該議案に賛成するものとして取り扱います。
- ・ 記載内容の不備を補完するために、販売会社またはフィデリティ投信株式会社から確認のご連絡を差し上げる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 議決権を行使されない場合、約款の規定に基づき、当該受益者様は議案に賛成するものとして取り扱います。
- ・ 今回の議案(繰上償還)に賛成いただける場合、特別なお手続きは必要ございません。
- ・ 議決権を行使された受益者様につきましては、取扱販売会社とフィデリティ投信株式会社との間で当該受益者様に関する情報を共有することにご同意頂けたものといたします。
- ・ フィデリティ投信株式会社は、個人情報についての関係法令および弊社業務に該当する各省市県ガイドライン等を誠実に遵守し、お客様からお預かりした個人情報は、本件手続きに関する事務等を適切に行なうための目的に利用いたします。ただし、当該個人情報をもとに取扱販売会社より、情報提供等のご案内をさせて頂くことがございますので、あらかじめご了承ください。

以上

# Memo

## 書面決議参考書類

### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド」(以下、「ファンド」といいます。)は2007年10月29日に設定され、運用を行ってまいりましたが、2019年9月末現在で受益権口数約28億4,600万口、純資産総額約21億3,200万円と、ファンドの運用を行うための適切な資産規模(ファンドの投資信託約款第45条第7項で信託終了(繰上償還)の基準と規定する受益権口数)である30億口を下回った状態が続いており、当ファンドの効率的な運用が困難な状況となっております。

弊社といたしましては、当ファンドの運用を継続するために対応策を検討してまいりましたが、引き続き運用を継続するよりも、投資信託約款の当該条項に基づき信託終了日を繰り上げ、償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2020年2月5日

### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

該当事項はありません。

### 4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

### 5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

### 6. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

添付の貸借対照表および損益計算書をご覧ください。

## 1 【財務諸表】

### 【フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド】

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期計算期間 2019年2月15日現在	第24期計算期間 2019年8月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	25,424,363	26,079,845
親投資信託受益証券	2,148,362,868	2,022,749,556
流動資産合計	2,173,787,231	2,048,829,401
資産合計	2,173,787,231	2,048,829,401
負債の部		
流動負債		
未払解約金	921,114	2,174,315
未払受託者報酬	696,340	691,820
未払委託者報酬	12,766,912	12,684,022
その他未払費用	1,075,332	1,068,334
流動負債合計	15,459,698	16,618,491
負債合計	15,459,698	16,618,491
純資産の部		
元本等		
元本	3,053,112,444	2,859,857,435
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△894,784,911	△827,646,525
(分配準備積立金)	429,609,495	409,413,542
元本等合計	2,158,327,533	2,032,210,910
純資産合計	2,158,327,533	2,032,210,910
負債純資産合計	2,173,787,231	2,048,829,401

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期計算期間 自 2018年 8月16日 至 2019年 2月15日	第24期計算期間 自 2019年 2月16日 至 2019年 8月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	76,573,714	30,427,798
営業収益合計	76,573,714	30,427,798
営業費用		
受託者報酬	696,340	691,820
委託者報酬	12,766,912	12,684,022
その他費用	1,080,300	1,073,486
営業費用合計	14,543,552	14,449,328
営業利益又は営業損失(△)	62,030,162	15,978,470
経常利益又は経常損失(△)	62,030,162	15,978,470
当期純利益又は当期純損失(△)	62,030,162	15,978,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△966,882	6,961,647
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△1,006,294,113	△894,784,911
剰余金増加額又は欠損金減少額	65,481,169	72,001,205
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	65,481,169	72,001,205
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,969,011	13,879,642
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,969,011	13,879,642
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△894,784,911	△827,646,525

# Memo